

各位

改正建築物省エネ法に関するオンライン講座のご案内

日頃より、住宅・建築物の省エネ対策等にご協力いただき有り難うございます。

改正建築物省エネ法の全面施行により、令和3年4月より300㎡未満の住宅・小規模建築物の新築等に際して、建築士による説明義務制度が開始されたところです。国土交通省では、制度の円滑な実施に向け、住宅・建築物の省エネ対策等に関するさまざまなコンテンツをインターネット上で提供する「オンライン講座」をご用意しております。

特に今年度は、主に省エネ住宅の設計・施工は未経験という方向けに、「**木造戸建住宅の仕様基準(省エネ基準のうち、計算を用いずに断熱材の種類や厚さ等の仕様で基準適合を判断できるもの)**」、及び「**小規模版モデル建物法(300㎡未満の小規模非住宅建築物で使用できる計算プログラム)**」について詳しく説明する**WEB講習会を新設いたします**。一方で、ある程度省エネ住宅の設計・施工等について知識があるという方向けに、**省エネ計算演習WEB講習会**をご用意させていただく予定です。なお、未経験者についてはインターネットやパソコン操作に不慣れな方にも必要な情報をお届けできるよう、オンラインと併用して、対面での説明会や小規模人数での相談会についても、新型コロナウイルス感染症の拡大状況もふまえて、可能な範囲で実施を検討しております。

つきましては、これらのWEB講習会をふるってご活用いただきますよう、ご検討いただければ幸いです。概要は以下をご覧ください。

(未経験者) 説明義務に使える手法が簡易に学べるWEB講習会

【講座概要】 木造戸建住宅：「木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック」を使った、主に住宅の各部位に求められる断熱仕様についての解説など

小規模非住宅建築物：小規模版モデル建物法についての解説、演習など

【受講対象】 木造戸建住宅や小規模非住宅建築物(300㎡未満)を取り扱う設計者など

※既に省エネ計算を行える方を対象とするものではありません。

【受講方法】 講座URLまたは右のQRコードからアクセスしてください。

【講座URL】 <https://shoenehou-online.jp> (改正建築物省エネ法オンライン講座)



〈動画説明会、省エネ相談会〉

オンライン講座で公開するテキスト類と同じものを配布し、同じ講習動画を会場で視聴いただく動画説明会と建築物省エネに関する対面の相談会を併せて開催します。詳しくは同封の「これから建築物省エネ法を学ぶ方へのご案内」チラシをご確認ください。

※新型コロナウイルス蔓延状況によって、開催中止・延期等する場合がございます。ご了承ください。

(中級者※) 省エネ計算演習WEB講習会(11月下旬より公開予定)

※中級者：「標準計算ルート」にて計算が自己完結できる方

【講座概要】・標準計算ルートによる省エネ基準適合について、省エネ計算実務の確実な理解
・より高い省エネ水準の計算演習(水準：ZEHレベルの達成)

【受講対象】 工務店・設計事務所など木造住宅の設計実務に携わる方

※「標準計算ルート」にて計算が自己完結できる方を対象とします。

【受講方法】 講座URLまたは右のQRコードからアクセスしてください。

【講座URL】 <https://shoenehou-online.jp> (改正建築物省エネ法オンライン講座)
詳しくは同封の「『省エネ計算演習WEB講習会』開催のご案内」チラシをご確認ください。

